証券コード　3844
平成29年６月１日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番２号
コ ム チ ュ ア 株 式 会 社
代表取締役会長 向　　浩　一

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成29年６月15日（木曜日）午後５時40分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日　　時**　平成29年６月16日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都品川区大崎一丁目11番１号ゲートシティ大崎 文化施設棟
地下１階 ゲートシティホール
3. **株主総会の目的事項**

報告事項
1. 第33期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス　http://www.comture.com/）において掲載いたしますので、ご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告
第33期

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復や雇用・所得の改善が進む一方、米国の政策運営の変化や欧州の政治情勢などの影響により先行き不透明な状況となっております。しかしながら当社グループの事業に影響を及ぼすＩＴ投資については、中長期的な企業成長には不可欠なものであることから、クラウドサービスを中心に拡大が継続しています。クラウドサービスにビッグデータやＩｏＴ（モノのインターネット）等を加えた新しい市場（第３のプラットフォーム市場）の拡大と、政府の働き方改革への取組み推進により、ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）導入による業務効率と生産性の向上等、人工知能（ＡＩ）、ＩｏＴなどへの投資拡大が見込まれ、2020年には市場規模が約14兆円と大きく拡大することが予測されています（ＩＴ専門の調査会社・ＩＤＣＪａｐａｎ株式会社）。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、クラウド市場の伸びを想定して早くから取組んできましたクラウドビジネスを中心に、ビッグデータ等の新たな技術・分野への取組みを推進してまいりました。また、現場の第一線にてお客様の要望や関心（ささやき）を吸い上げ、社内で知恵出しを行い、新たな提案・サービス（カタチ）にしてお客様に応える「ささやきをカタチに」する活動を重点施策の一つとして実行いたしました。同時に高付加価値化の追求、生産性向上と高品質への取組みも継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,897百万円（前期比22.4％増）、営業利益は1,522百万円（前期比17.7％増）、経常利益は1,542百万円（前期比19.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,061百万円（前期比28.9％増）となりました。

主に当社グループの主力であるクラウドビジネスが拡大し、ビッグデータやＡＩ、ＩｏＴなどの新技術への取組みが実り、航空会社においてビッグデータを活用し、過去の搭乗記録等のデータを蓄積・加工・分析し座席販売割当計画を自動的に導き出すレベニューマネジメントシステム、ネットスーパーの売れ筋宅配商品の分析システムなどにより大きく伸びました。また、フィンテック等の金融分野ではインターネットバンキングやカード決済システムなどが順調に増収となり、当社グループのビジネスは堅調に推移し、売上高は前期比22.4％増と７期連続の増加となりました。利益面では、継続的な高付加価値化戦略による一人当たり売

上高の増大、事業拡大による増益などにより、一人当たり労務費の増加や人材の育成と補強等、教育研修費の増加と研究開発およびM＆A関連等の事業拡大、強化のための投資を行いつつも、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比28.9％増と６期連続の増加で過去最高益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①　ソリューションサービス関連

当セグメントにおきましては、クラウド市場の成長を背景としたビジネスの拡大、ビッグデータやＡＩなどの新技術への取組みによる最適座席販売割当計画を支援するレベニューマネジメントシステムの開発等による受注増、フィンテック等の金融分野におけるインターネットバンキングやカード決済システム等の受注増、および連結子会社増により、当連結会計年度の売上高は9,458百万円（前期比24.5％増）、営業利益は1,007百万円（前期比17.2％増）となりました。

②　プロダクト販売関連

当セグメントにおきましては、クラウドビジネスの拡大によるセールスフォース・ドットコムのライセンス等の売上が引き続き堅調であったことから、当連結会計年度の売上高は159百万円（前期比9.1％増）であったものの、一部商品の仕入れ価格変更の影響を受け、また販売体制の補強を行ったため、営業利益は56百万円（前期比18.0％減）となりました。

③　ネットワークサービス関連

当セグメントにおきましては、お客様のクラウドへの移行に伴う基盤系ソリューション、遠隔監視サービスなど、ビジネスの高付加価値化を積極的に推進しました。また、連結子会社増も寄与し、当連結会計年度の売上高は4,594百万円（前期比20.3％増）、営業利益は458百万円（前期比25.7％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は100,851千円であり、その主なものは、パーソナルコンピュータやサーバ機器の購入、当社本社の増床に伴う設備の新設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より長期借入金として700,000千円の調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
ジェイモードエンタープライズ株式会社	普通株式	3,243株	65.8%	274,086千円	平成28年４月５日 平成28年４月13日
株式会社コメットホールディングス	普通株式	20,000株	100.0%	700,000千円	平成28年10月３日

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第30期 (平成26年３月期)	第31期 (平成27年３月期)	第32期 (平成28年３月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高(千円)	8,477,472	9,864,795	11,349,590	13,897,279
経常利益(千円)	1,043,457	1,059,932	1,295,441	1,542,714
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	615,797	641,217	823,595	1,061,650
１株当たり当期純利益(円)	116.26	121.07	169.84	218.72
総資産(千円)	4,800,361	4,844,062	5,582,027	7,285,707
純資産(千円)	3,232,343	2,697,263	3,261,034	3,883,547

(注)「１株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第30期 (平成26年３月期)	第31期 (平成27年３月期)	第32期 (平成28年３月期)	第33期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高(千円)	5,497,646	6,001,154	7,162,516	8,602,519
経常利益(千円)	740,146	647,346	868,572	984,326
当期純利益(千円)	434,738	396,096	561,870	706,429
１株当たり当期純利益(円)	82.08	74.79	115.87	145.54
総資産(千円)	4,135,565	3,530,184	4,187,356	4,922,151
純資産(千円)	3,024,102	2,243,901	2,545,947	2,809,383

(注)「１株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成29年３月31日現在）

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
コムチュアマーケティング株式会社	50,000千円	100.0%	クラウドを中心としたソリューションプロダクト販売
コムチュアネットワーク株式会社	50,000千円	100.0%	企業システムインフラに係る基盤システム構築、運用サービス
日本ブレインズウエア株式会社	20,000千円	100.0%	金融・流通・公共向けシステム開発
コムチュアデータサイエンス株式会社	10,000千円	100.0%	ビックデータ・人工知能に関するコンサルティング、分析・開発
ジェイモードエンタープライズ株式会社	181,500千円	65.8%	アパレル業界向けコンピュータソフトウエアの企画・開発・販売
株式会社コメットホールディングス	10,000千円	100.0%	クラウド基盤構築・ＩＴビジネスコンサルティング・ＩＴ教育

（注）１．平成28年４月５日付でジェイモードエンタープライズ株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。
２．平成28年10月３日付で株式会社コメットホールディングスの株式を取得し、子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社グループは、創業以来右肩上がりで、安定的に高成長を達成してまいりました。創業期の10年、得意分野を確立した10年、上場達成のための10年と、10年ごとに常に時代のニーズに対応しながら、成長してまいりました。

技術的にはメインフレーム時代からクライアントサーバー時代へ、そしてＷｅｂコンピューティング時代からクラウドコンピューティング時代、そして現在のビッグデータ・ＡＩ・ＩｏＴ・フィンテック時代へとコンピューター技術の大きな変化の節目をしっかり捉え、絶え間ないイノベーションを行うことで成長し続けてきました。

このような中、当社グループが抱える主要な課題は、①新分野へのイノベーション、②人材の育成と補強、③高付加価値化の継続的実施の三点と認識しております。

①　新分野へのイノベーション

当社グループは、これからもコンピューター技術の大きな変化の節目をしっかり捉え、技術革新にスピーディに対応し、常に新たな分野への挑戦を続けることで、更なる成長を図ってまいります。

引き続き拡大が見込まれるクラウドビジネスを核として、ビッグデータ・ＡＩ・ＩｏＴの各領域を連動させて事業展開を図るとともに、フィンテックなどの最先端技術領域にも積極的に取組んでまいります。

更に、政府による働き方改革の推進によるＲＰＡの導入、事業拡大のためのシステム開発の活性化等、活況な市場を背景として常に受注高の３倍の案件量を確保することで、良質な案件を選別受注し収益力を向上させてまいります。

②　人材の育成と補強

人材は当社グループにとって付加価値の源泉であり、品質の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源であります。継続的に優秀な人材を採用していくために、採用基準のレベルアップを前提とした採用力の強化（新卒および中途採用）を行います。新卒者には入社内定の段階から基本情報技術者試験対策を施し、入社後に即時合格を目指すなど新人の早期育成に力を注いでまいります。更に、２ヶ月間の新卒研修を充実させ、ビッグデータなどの先進技術力の強化や、クラウドビジネスの拡大のために、データサイエンティスト・データアナリストの早期育成や、セールスフォースなどのベンダー資格の取得促進など、若手社員を中心に高付加価値サービス提供のための実践的なスキルアップを図ってまいります。

③　高付加価値化の継続的実施

当社グループでは、企業経営において最も大切な指標を高付加価値化と捉え、ビジネス指針の一丁目一番地と考えております。具体的な指標として一人当たり売上高の毎年５％以上アップを目指し、企業として正しく成長し続けるために、

次の施策をグループ一丸となって推進してまいります。

(a) 提案力強化

・既存のお客様での「ささやきをカタチに」する活動による付加価値の高い提案

・得意技としてのソリューション事例（テンプレート）を活用した幅広い顧客への提案

(b) 技術力強化

・価格競争力のある資格取得者（クラウド・ビッグデータ関連等）の拡充

・ビッグデータ・ＡＩ・ＩｏＴ・フィンテック等の新技術の習得と活用

(c) 営業力強化

・コムチュアマーケティング株式会社と各事業本部の連携による新規のお客様の開拓促進

・既存のお客様の満足度向上策の着実な実施による新規案件や、より上流の案件の創出

・開発から保守・運用までを視野に入れた、より付加価値の高い提案の実施

以上の活動を通して、当社グループは更なる高付加価値化と継続的な成長を推進してまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループは、クラウドビジネスを中心に、新たなＩＴの潮流に積極的に取組み、次の７つの戦略を推進することで持続的に成長してまいります。

① 成長戦略

クラウドビジネスを軸に、ビッグデータ・ＡＩ・ＩｏＴやフィンテックなどを新しい成長エンジンとして、新たな価値創出に取組むとともに、当社の強みである高付加価値化経営の更なる深堀りにより、成長を持続してまいります。

② 顧客戦略

中期目標を牽引する成長領域のキーアカウントを定め、提案力を強化する事で、お客様満足度を向上させ、主要顧客との取引拡大と新規優良顧客の開拓に努めてまいります。

③ 人材戦略

企業規模を拡大し、新たな事業領域に積極的に展開する当社グループでは、従来取り組んで来た人材の育成と補強に加え、ビッグデータ・ＡＩ・ＩｏＴ・フィンテックなどの高度な先端技術を有する人材の育成プログラムを組むことで優秀な人材を確保し、経営基盤の強化を図ってまいります。

④ イノベーション戦略

新たな価値の創出を目指した研究開発に積極的に投資をするとともに、産学連携により将来のビジネス領域へ知見を高め、業界をリードする新技術・新サービス

の開発に取組んでまいります。

⑤　品質戦略

プロジェクト管理の精緻化および品質、工程と原価の可視化を進めることで、プロジェクト課題への先手対策でサービス品質の向上と、お客様の満足度改善の活動を展開してまいります。

⑥　財務戦略

長期的に資本効率を意識した価値創造企業であり続け、当社グループの主要ＫＰＩを明確化し業績管理の可視化によって、安定した健全成長を基調とする会社を目指してまいります。

⑦　提携戦略

相乗効果を前提におきながら、クラウド、ビッグデータなどの成長事業領域への展開強化を狙った業務提携とＭ＆Ａに積極的に取り組み、成長スピードを加速させてまいります。

これらの取組みで、売上高は２桁の成長を目指し、利益についても売上高の伸びと同等もしくはそれ以上の伸びを目指します。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、クラウドコンピューティングなどの市場動向を見据えながら、システム販売、構築といったフロービジネス、そしてプロダクトやシステムの保守・運用といったストックビジネスまでトータルソリューションサービスの提供を行っております。当社グループの提供するソリューションサービスは次の４事業となります。

① 情報共有環境を実現するグループウェアソリューション事業
② ビジネスプロセス改革ニーズに応えるＥＲＰソリューション事業
③ インターネットを活用したシステムを構築するＷｅｂソリューション事業
④ システムやネットワーク運用ニーズに応えるネットワークサービス事業

(12) 主要な営業所

① 当社

本社	東京都品川区
大阪営業所	大阪市西区
名古屋営業所	名古屋市中区

② 子会社

コムチュアマーケティング株式会社

本社	東京都品川区

コムチュアネットワーク株式会社

本社	東京都品川区

日本ブレインズウエア株式会社

本社	大阪市西区
東京事務所	東京都品川区

コムチュアデータサイエンス株式会社

本社	東京都品川区

ジェイモードエンタープライズ株式会社

本社	東京都渋谷区

株式会社コメット

本社	東京都渋谷区

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
ソリューションサービス関連	632名	63名増
プロダクト販売関連	4名	2名増
ネットワークサービス関連	483名	191名増
合　計	1,119名	256名増

（注） 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
563名	39名増	36.1歳	6.9年

（注） 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	630,004千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 17,400,000株

(2) 発行済株式の総数 5,355,300株

(3) 株主数 3,989名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社コム	1,090,000	22.5
コムチュア社員持株会	282,600	5.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	172,000	3.5
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	170,000	3.5
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	150,000	3.1
向浩一	128,000	2.6
立花証券株式会社	111,100	2.3
大野健	93,000	1.9
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	92,800	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	87,800	1.8

（注） 当社は、自己株式500,180株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	向　浩一	ジェイモードエンタープライズ株式会社取締役会長
代表取締役社長	大野　健	コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長、 日本ブレインズウエア株式会社代表取締役社長
常務取締役	澤田千尋	事業統括本部長、 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長
取締役	佐々木　仁	
取締役	太田好彦	経営管理統括本部長
取締役	二村　修	リソース・品質管理統括本部長、 コムチュアネットワーク株式会社取締役、 コムチュアデータサイエンス株式会社代表取締役社長
常勤監査役	田村誠二	
常勤監査役	中元秀明	
監査役	和中新一	

（注）1. 平成28年６月16日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、細川琢夫氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成28年６月16日開催の第32期定時株主総会において、太田好彦氏、および二村修氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役　佐々木仁氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役　中元秀明氏および監査役　和中新一氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役　佐々木仁氏および監査役　和中新一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役　和中新一氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役　７名　　129,430千円（内、社外取締役　１名　6,000千円）
監査役　３名　　15,540千円（内、社外監査役　２名　9,240千円）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木　仁	当事業年度に開催された取締役会29回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認して助言を行っております。
監査役	中元　秀明	当事業年度に開催された取締役会29回の全てに出席し、事業管理、コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスに関する高度な知見を有する監査役として、必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	和中　新一	当事業年度に開催された取締役会29回の全てに出席し、他社監査役歴任経験と財務および会計に関する高い見識に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、当社および当社子会社（以下「当社グループ」）を網羅的・統括的に管理します。また、内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施します。

① 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社グループの取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図っていくとともに、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導に注力する方針であります。

(a) 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、当社グループの取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあたる。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社内のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会社になること

また、当社グループの取締役および従業員は各事業年度初において、会社方針達成のための役割を自認し、個々人の当該年度における達成目標を明確にするため、「私の標語」を作成し、自らを律しその実現に努める。

(b) 意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

(c) 監査役を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程ならびに監査役会規程に基づき監査する。監査役は、監査役会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査に当たる。

(d) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は、代表取締役社長および監査役、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

当社グループの取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行う。また、当社グループの取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行う。リスク管理担当役員は、当社グループ全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応ならびに不測の事態発生時の対策を指揮する。

(b) 当社グループの各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別し、分析および評価する。また、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告する。監査室は、当社グループの各部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびにリスク管理担当役員に報告する。

(c) 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、当社グループの業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、「コンプライアンスプログラム」を定め、情報セキュリティ委員会が管理する。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図る。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

原則毎月１回（必要に応じ、臨時に）開催の取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、当社グループの各取締役の業務執行状況の監督を行う。

また、原則毎月３回の代表取締役、当社グループの取締役および各本部長等で構成される経営会議では、当社グループの取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した事項の指針に基づく具体的な実行内容について子会社の取締役を含む実施責任者が報告を行い、その内容の審議を行った上で、職制規程および業務分掌規程、職務権限規程に従って決められる業務執行責任者に指示命令が為される。

なお、原則毎月最終週に開催の経営会議では、当社グループの業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析、評価され、必要に応じて、改善策を検討し、その内容を当社グループの取締役会に報告する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置く。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役会の承認を得る。当該従業員は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れ、監査役に係る業務に優先して従事するものとする。

⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制

(a) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

(b) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するとともに、それらの件について報告を受けた場合にも監査役に報告する。

(イ)当社グループの経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題

(ロ)その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(c) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部監査部門は、通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の前払または償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

(b) 監査役は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携を図る。

(c) 監査役および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図る。

なお、上記「６．会社の体制および方針（1)」の全文は、当社ホームページ（アドレス　http://www.comture.com/）に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。

②　コンプライアンス

当社グループは、従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明を通し、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③　リスク管理体制

個別のリスクのうち、当社グループで重要性の高い情報セキュリティに係るリスクについて、情報セキュリティ委員会が従業員に対する定期的な教育・啓蒙を行うとともに、同委員会において当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④　内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。また、利益配分については、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行っていきたいと考えており、過去３年の実績をふまえ、今後とも配当性向35％以上を目標としてまいります。内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。毎事業年度における配当の回数について、当事業年度からは四半期配当制度を導入し、年４回の配当を行う方針であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の第３四半期までの剰余金の配当は、１株につき18円ずつお支払いいたしました。なお、期末配当につきましては第１号議案にてお計りいたします。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,058,144**	**流動負債**	**2,519,006**
現金及び預金	2,513,044	買掛金	599,099
受取手形及び売掛金	2,164,916	短期借入金	200,000
仕掛品	58,345	１年内返済予定の長期借入金	339,992
繰延税金資産	105,297	未払費用	519,888
その他	216,540	未払法人税等	287,197
固定資産	**2,227,562**	賞与引当金	223,149
有形固定資産	**405,307**	役員賞与引当金	6,200
		工事損失引当金	2,241
建物	157,824	その他	341,237
車両運搬具	10,086	**固定負債**	**883,153**
工具、器具及び備品	61,752	長期借入金	490,012
土地	151,084	資産除去債務	161,106
その他	24,559	その他	232,034
無形固定資産	**923,922**	**負債合計**	**3,402,160**
のれん	889,410	**純資産の部**	
ソフトウエア	31,638	**株主資本**	**3,876,686**
その他	2,872	**資本金**	**1,018,848**
投資その他の資産	**898,332**	**資本剰余金**	**267,748**
投資有価証券	213,569	**利益剰余金**	**3,500,496**
関係会社株式	152,225	**自己株式**	**△910,406**
差入保証金	324,475	**その他の包括利益累計額**	**5,164**
繰延税金資産	102,000	**その他有価証券評価差額金**	**5,164**
その他	106,062	**新株予約権**	**1,695**
		純資産合計	**3,883,547**
資産合計	**7,285,707**	**負債純資産合計**	**7,285,707**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		13,897,279
売上原価		10,705,148
売上総利益		3,192,131
販売費及び一般管理費		1,669,467
営業利益		1,522,663
営業外収益		
受取利息	1,639	
受取配当金	40	
保険解約返戻益	20,269	
保険配当金	3,846	
持分法による投資利益	6,984	
その他	3,457	36,238
営業外費用		
支払利息	5,872	
支払保証料	2,564	
投資事業組合運用損	4,177	
保険解約損	1,818	
その他	1,755	16,188
経常利益		1,542,714
特別利益		
固定資産売却益	1,862	1,862
特別損失		
固定資産除却損	10,342	
投資有価証券評価損	5,604	
関係会社清算損	1,196	17,143
税金等調整前当期純利益		1,527,433
法人税、住民税及び事業税		500,085
法人税等調整額		△34,302
当期純利益		1,061,650
親会社株主に帰属する当期純利益		1,061,650

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,018,526	267,426	2,881,596	△910,038	3,257,511
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	322	322			644
剰余金の配当			△446,544		△446,544
親会社株主に帰属する当期純利益			1,061,650		1,061,650
自己株式の取得				△368	△368
その他利益剰余金増加高			3,793		3,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	322	322	618,899	△368	619,175
当期末残高	1,018,848	267,748	3,500,496	△910,406	3,876,686

項目	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,676	1,676	1,846	3,261,034
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				644
剰余金の配当				△446,544
親会社株主に帰属する当期純利益				1,061,650
自己株式の取得				△368
その他利益剰余金増加高				3,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,488	3,488	△151	3,336
当期変動額合計	3,488	3,488	△151	622,512
当期末残高	5,164	5,164	1,695	3,883,547

連　結　注　記　表

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　7社

主要な連結子会社の名称

コムチュアマーケティング株式会社、コムチュアネットワーク株式会社、
日本ブレインズウエア株式会社、コムチュアデータサイエンス株式会社、
ジェイモードエンタープライズ株式会社、株式会社コメットホールディングス

上記のうち、ジェイモードエンタープライズ株式会社、株式会社コメットホールディングスについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

②　主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数　　1社

持分法適用関連会社の名称

ユーエックス・システムズ株式会社

②　持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 有価証券の評価基準および評価方法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法によっております。

(c) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕　　掛　　品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～38年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～15年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウエアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
工事損失引当金	工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（５年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　446,887千円

(2)取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債権　7,000千円

(3)当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　5,355,300株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月16日定時株主総会	普通株式	184,429	38	平成28年３月31日	平成28年６月17日
平成28年７月25日取締役会	普通株式	87,372	18	平成28年６月30日	平成28年８月26日
平成28年10月31日取締役会	普通株式	87,371	18	平成28年９月30日	平成28年11月30日
平成29年１月27日取締役会	普通株式	87,370	18	平成28年12月31日	平成29年２月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月16日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,667	23	平成29年３月31日	平成29年６月19日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　20,100株

7. 金融商品に関する注記

（金融商品の状況に関する事項）

当社グループは、資金運用については、余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して行っており、リスクの高い投機は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。買掛金の支払期日は全て１年以内であります。長期借入金は主に投資資金及び運転資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

（金融商品の時価等に関する事項）

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) をご参照ください）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,513,044	2,513,044	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,164,916	2,164,916	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	81,991	81,991	―
資産計	4,759,951	4,759,951	―
(4) 買掛金	599,099	599,099	―
(5) 長期借入金（※）	830,004	827,863	△2,140
負債計	1,429,103	1,426,963	△2,140

（※）１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金

買掛金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	非上場株式	44,862
	投資事業有限責任組合出資持分	86,715
関係会社株式	非上場株式	152,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　799円54銭
(2) １株当たり当期純利益　218円72銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

コムチュア株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　原　鉄　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　村　健　太

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,624,405**	**流動負債**	**1,393,123**
現金及び預金	930,977	買掛金	393,105
受取手形	14,828	短期借入金	200,000
売掛金	1,341,953	１年内返済予定の長期借入金	139,992
仕掛品	52,700	未払金	3,815
前払費用	100,542	未払費用	156,542
関係会社短期貸付金	60,000	未払法人税等	152,049
繰延税金資産	69,142	未払消費税等	84,945
その他	54,260	前受金	46,435
固定資産	**2,297,745**	預り金	50,274
有形固定資産	**353,853**	賞与引当金	147,504
建物	142,467	役員賞与引当金	5,560
車両運搬具	10,086	工事損失引当金	2,241
工具、器具及び備品	56,189	その他	10,657
土地	144,871	**固定負債**	**719,644**
その他	238	長期借入金	490,012
無形固定資産	**114,042**	未払役員退職金	77,875
のれん	82,843	資産除去債務	114,845
ソフトウエア	28,325	その他	36,912
その他	2,872	**負債合計**	**2,112,768**
投資その他の資産	**1,829,849**	純資産の部	
投資有価証券	197,692	**株主資本**	**2,802,585**
関係会社株式	1,167,616	**資本金**	**1,018,848**
関係会社長期貸付金	90,000	**資本剰余金**	**267,748**
出資金	50	資本準備金	267,748
長期前払費用	27,041	**利益剰余金**	**2,426,394**
差入保証金	255,436	利益準備金	13,290
会員権	8,119	その他利益剰余金	2,413,104
保険積立金	10,929	別途積立金	100,000
繰延税金資産	66,681	繰越利益剰余金	2,313,104
その他	6,281	**自己株式**	**△910,406**
		評価・換算差額等	**5,102**
		その他有価証券評価差額金	**5,102**
		新株予約権	**1,695**
		純資産合計	**2,809,383**
資産合計	**4,922,151**	**負債純資産合計**	**4,922,151**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**8,602,519**
売上原価		**6,718,273**
売上総利益		**1,884,246**
販売費及び一般管理費		**898,843**
営業利益		**985,402**
営業外収益		
受取利息	2,476	
有価証券利息	1,591	
受取配当金	15	
保険配当金	1,258	
その他	1,143	6,485
営業外費用		
支払利息	2,798	
投資事業組合運用損	4,177	
その他	584	7,561
経常利益		**984,326**
特別利益		
固定資産売却益	1,862	1,862
特別損失		
固定資産除却損	10,342	
関係会社清算損	1,196	11,538
税引前当期純利益		**974,649**
法人税、住民税及び事業税		287,793
法人税等調整額		△19,574
当期純利益		**706,429**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,018,526	267,426	267,426
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	322	322	322
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	322	322	322
当期末残高	1,018,848	267,748	267,748

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,290	100,000	2,053,219	2,166,509	△910,038	2,542,424
事業年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						644
剰余金の配当			△446,544	△446,544		△446,544
当期純利益			706,429	706,429		706,429
自己株式の取得					△368	△368
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	259,885	259,885	△368	260,161
当期末残高	13,290	100,000	2,313,104	2,426,394	△910,406	2,802,585

（単位：千円）

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,676	1,676	1,846	2,545,947
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				644
剰余金の配当				△446,544
当期純利益				706,429
自己株式の取得				△368
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,425	3,425	△151	3,274
事業年度中の変動額合計	3,425	3,425	△151	263,435
当期末残高	5,102	5,102	1,695	2,809,383

個　別　注　記　表

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～38年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウエアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金　従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金　役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金　工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　327,467千円

(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	46,808千円
短期金銭債務	80,220千円

(3) 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債権	7,000千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

6. 損益計算書に関する注記
関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収益)	332,806千円
営業取引(費用)	300,116千円
営業取引以外の取引(収益)	2,467千円
営業取引以外の取引(費用)	326千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	500,180株

8. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	45,519千円
未払事業税	11,838千円
投資有価証券評価損	8,491千円
ゴルフ会員権等評価損	20,124千円
未払役員退職金	23,845千円
資産除去債務	35,165千円
工事損失引当金	691千円
資産調整勘定	341千円
その他	13,092千円
繰延税金資産合計	159,111千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△19,656千円
その他有価証券評価差額金	△2,251千円
その他	△1,378千円
繰延税金負債合計	△23,286千円
繰延税金資産の純額	135,824千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	コムチュアネットワーク㈱	所有直接100.0%	資金貸借関係 役員の兼任	利息の受取（注） 資金の借入（注） 利息の支払（注）	97 77,600 129	－ － －	－ － －
子会社	日本ブレインズウエア㈱	所有直接100.0%	資金貸借関係 役員の兼任	利息の受取（注）	1,447	－	－
子会社	ジェイモードエンタープライズ㈱	所有直接65.8%	資金貸借関係 役員の兼任	資金の貸付（注） 利息の受取（注）	150,000 923	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 －	60,000 90,000 －
子会社	コムチュアマーケティング㈱	所有直接100.0%	資金貸借関係 役員の兼任	資金の借入（注） 利息の支払（注）	100,000 165	－ －	－ －

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　578円29銭

(2) １株当たり当期純利益　145円54銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

コムチュア株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石原鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西村健太

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

コムチュア株式会社　監査役会

常勤監査役　田村誠二　㊞

常勤監査役（社外監査役）　中元秀明　㊞

監査役（社外監査役）　和中新一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。

また、利益配分については、当事業年度の業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。

このような方針のもとに当事業年度の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、前事業年度に比べ１株につき11円増配し、次のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき23円　総額111,667,760円とさせていただきたいと存じます。この結果、第１四半期、第２四半期、第３四半期配当金を含めました配当金は、１株につき77円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月19日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化および業容の拡大に伴い、取締役を２名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	むかい　こういち 向　浩一 （昭和21年12月９日）	昭和45年４月　株式会社データプロセスコンサルタント（現アイエックス・ナレッジ株式会社）入社 昭和60年１月　当社設立、代表取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役会長（現任） 平成28年４月　ジェイモードエンタープライズ株式会社取締役会長（現任）	128,000株
2	おおの　けん 大野　健 （昭和23年12月19日）	昭和46年４月　株式会社野村電子計算センター（現株式会社野村総合研究所）入社 平成12年６月　同社代表取締役専務 平成14年４月　ＮＲＩデータサービス株式会社代表取締役社長 平成18年６月　株式会社野村総合研究所取締役 平成19年11月　ニイウスコー株式会社代表取締役会長兼社長 ニイウス株式会社代表取締役会長兼社長 平成22年１月　当社顧問 平成22年６月　当社取締役副社長 平成23年２月　コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役社長（現任） 平成24年４月　コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長 平成26年４月　株式会社コスモネット代表取締役社長 平成27年４月　日本ブレインズウエア株式会社代表取締役社長（現任） 平成28年４月　コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長（現任）	93,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	澤田 千尋（さわだ ちひろ） (昭和36年10月14日)	昭和61年４月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成16年１月 同社ロータス事業部長 平成21年４月 日本電気株式会社中央研究所支配人 平成25年４月 同社理事兼事業イノベーション戦略本部長 平成26年４月 当社常務執行役員事業統括本部長 平成26年４月 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年６月 当社常務取締役事業統括本部長（現任）	2,500株
4	佐々木 仁（ささき ひとし） (昭和21年７月２日)	昭和44年４月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 平成３年４月 同社投資開発室長 平成６年４月 同社商品開発部長 平成９年４月 Dai-ichiLifeInternational (U.S.A.),Inc.Chairman 平成12年４月 第一生命保険相互会社情報システム部長 平成14年４月 同社支配人ＩＴ企画部長 平成17年４月 同社常務執行役員 平成19年４月 第一生命情報システム株式会社代表取締役社長 平成23年６月 株式会社ＮＳＤ社外監査役 平成27年６月 当社取締役（現任）	-株
5	二村 修（にむら おさむ） (昭和35年４月５日)	昭和58年４月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社 平成13年４月 同社企画部新事業推進室長 平成15年４月 同社BESTWAY事業部長 平成28年４月 当社執行役員　リソース・品質管理統括本部長 平成28年４月 コムチュアデータサイエンス株式会社代表取締役社長（現任） 平成28年６月 当社取締役（現任） 平成28年10月 コムチュアネットワーク株式会社取締役（現任）	3,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6 ※	野間（のま）　治（おさむ） (昭和29年９月１日)	昭和53年４月　三菱商事株式会社入社 平成16年４月　英国三菱商事会社ＣＦＯ（現欧州三菱商事会社） 平成20年10月　三菱商事株式会社投資金融事業本部長 平成23年６月　同社常勤監査役 平成27年６月　日本ＫＦＣホールディングス株式会社取締役専務執行役員ＣＦＯ（現任）	－株
7 ※	都築（つづき）　正行（まさゆき） (昭和23年８月23日)	昭和46年４月　三菱商事株式会社入社 平成７年４月　同社主計部部長代行 平成９年４月　同社基幹システム開発室長 平成13年４月　同社経営企画部全社情報化担当部長兼株式会社アイ・ティフロンティア出向常務執行役員 平成16年４月　三菱商事株式会社理事ＣＩＯ補佐 平成20年３月　コカ・コーラセントラルジャパン株式会社常勤監査役 平成22年５月　慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インステユート研究支援統括補佐 平成23年６月　ＪＦＥシステムズ株式会社社外取締役（現任） 平成24年２月　慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート研究支援統括者	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8 ※	丹羽（にわ）　聡（さとし） (昭和30年３月15日)	昭和53年４月　菱友計算株式会社入社 平成２年１月　三菱商事株式会社　機械グループ情報化推進室 平成７年６月　同社システム技術部課長 平成12年７月　株式会社アイティコマース　アウトソース事業部部長 平成13年４月　株式会社アイティフロンティア　コミュニケーションシステム本部長 平成21年６月　三菱商事株式会社自動車アセアン南西アジアユニット 平成21年８月　PT.Berlian Sistem Informasi（インドネシア）社長 平成27年１月　三菱商事株式会社ビジネスサービス部門次長 平成27年４月　当社執行役員新規事業開発室長 平成28年４月　当社執行役員第二事業本部長（現任）	-株

（注）1.　※は新任の取締役候補者であります。
2.　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3.　佐々木仁氏および都築正行氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は佐々木仁氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4.　社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
佐々木仁氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したためであります。
なお、佐々木仁氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
また、都築正行氏を社外取締役候補者とした理由は、当業界での経営経験がある上、経営全般に対して、客観的な視点で独立性を持って経営に助言されてこられた経験があることから、取締役会の意思決定に適切な助言をいただけるものと判断したためであります。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
佐々木仁氏および都築正行氏の選任が承認された場合は、当社と両氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
熊谷　貴之（くまがい　たかゆき） （昭和50年９月21日）	平成12年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成12年４月　三井安田法律事務所入所 平成15年３月　佐藤総合法律事務所開設 平成21年２月　熊谷・田中・津田法律事務所開設（旧熊谷・田中法律事務所）（現任）	－株

（注）1.　補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　熊谷貴之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3.　熊谷貴之氏は、当社の社外監査役となったことがあります。

4.　社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について

(1)　補欠社外監査役候補者の選任理由について

熊谷貴之氏は、弁護士として培われた法務知識および経験に基づき、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

(2)　補欠社外監査役との責任限定契約について

熊谷貴之氏の選任が承認された場合は、社外監査役就任時に当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成17年６月20日開催の第21期定時株主総会において、年額５億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、社外取締役を除く当社の取締役（以下「対象取締役」）に役員による長期安定的な株式保有と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額24百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は６名（うち社外取締役１名）でありますが、第２号議案「取締役８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は８名（うち社外取締役２名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年6,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する）以内と致します。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」）を締結するものとします。

(1)譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間から５年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」）。

(2)退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合に

は、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整できるものとする。

(4)組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎一丁目11番１号
ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下１階 ゲートシティホール

交通：JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線
「大崎駅」下車、新東口（南改札口）より徒歩２分



ゲートシティホールへは、右記1～4の手順でお進みください。

1 大崎駅南改札口を出て左手、夢さん橋方面へお進みください。
2 夢さん橋を渡りきり右手のビル（ゲートシティ大崎）入口よりお入りください。※3階となります。
3 入って左手正面のインフォメーション（受付）裏エスカレーターで地下１階までお降りください。
4 地下１階で降りて右手後方へお進みいただくとゲートシティホール入口となります。